

令和8年4月13日

3学年のみなさんへ

文化学園長野高等学校

校長 三 枝 是

日本学生支援機構 大学等奨学生 募集のご案内

日本学生支援機構では、令和9年度に大学・短期大学及び、専修学校専門課程に進学を希望する生徒を対象に、下記のとおり奨学金の予約を行っています。希望者は事務室へお申し出ください。制度の案内・詳細な手引き・申請書をお渡しします。

記

1 申込・推薦期間

(1)申込期間（スカラネット・・自宅のパソコン・スマートフォン等で入力）

1回目：4月21日（火）～5月31日（日）

2回目：6月 1日（月）～6月30日（火）

3回目：7月 1日（水）～7月31日（金）

*なるべく2回目までにお申し込みください。

(2)採用候補者決定時期

1回目： 9月中旬

2回目：10月中旬

3回目：11月中旬

2 奨学金予約の概要

(1)奨学金の種類等

①給付奨学金（原則返済不要）・・・給付奨学金の対象となる学校が対象

②貸与奨学金（返済が必要）・・・第一種（返還時 利子なし）第二種（返還時 利子あり）

(2)収入・所得の条件

生徒と同一生計の家計支持者（父母・父母がいない場合は代わって家計を支えている人）全員の収入で算定。マイナンバーを利用して機構が判定します。

文化学園長野高等学校

TEL：026-226-8386

担当：事務室 夏目真由美

給付奨学金に関するQ & A

Q1：貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金）と一緒に申し込むことはできますか？

A1：貸与奨学金と一緒に申し込めます。ただし、第一種奨学金と給付奨学金を一緒に受ける場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されますのでご注意ください。

Q2：進学希望の大学等が給付奨学金の対象校となるかわかりません。申し込みはできますか？

A2：予定している進学先に関係なく申し込みはできます。ただし、対象でない大学等に進学した場合は、給付奨学金を受けることができません。

Q3：家計基準を満たしているかわかりません。

A3：案内に記載の収入・所得の上限額は目安です。より具体的に確認するには、日本学生支援機構HPの「進学資金シミュレーター」をご利用ください。ただし、シミュレーターによる判定も試算であるため、ご提出いただいたマイナンバーを利用して取得した情報により計算した結果とは一致しない場合がありますのでご了承ください。

Q4：決定を受けた支援区分や支給額は、大学等を卒業するまで変わりませんか？

A4：家計基準については、毎年審査（適格認定）を受けることとなります。適格認定の結果、支援区分や支援額が変更になったり、支援の対象外（支給額が0円）になることもあります。

Q5：給付奨学生として採用されたら、授業料等も免除になると聞いたのですが？

A5：給付奨学生として採用された場合、国の高等教育の修学支援新制度により、授業料等減免も受けられますが、それぞれで申し込み手続きが必要です。給付奨学生採用候補者となった人は、給付型対象大学等への進学時、別途授業料等減免の手続きも行ってください。なお、減免に関する手続きの詳細は、進学先へ確認してください。

その他のQ & A

Q6：大学等へ進学後も奨学金の申し込みはできますか？

A6：申込できます。また、高等学校卒業後2年の間であれば申し込みは可能ですので、浪人生や、大学を退学し、その後別の大学等に再入学をする場合は高校へご相談ください。

Q7：インターネットから行う申し込みは、パソコンがないとできませんか？

A7：モバイル端末（スマートフォン・タブレット）でも行えます。

Q8：学校以外に、奨学金の制度や手続きに関する相談窓口はありますか？

A8：以下で対応しています。

●日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話（ナビダイヤル）：0570-666-301（平日9時～20時）

●マイナンバー提出専用コールセンター

電話（ナビダイヤル）：0570-001-320（平日9時～18時）